大阪家庭裁判所堺支部ダイヤルイン番号一覧表

令和6年2月13日現在

部署名	係名	取扱い事項	ダイヤルイン番号
家事部	訟廷事務室 （家事受付係）	家事事件全般の申立て（代表的な事件は次のとおり）、手続案内 1　相続に関する手続 　相続放棄、遺言書検認、遺産分割 2　戸籍に関する手続 　子の氏の変更（子どもの戸籍を移す）、氏・名の変更 3　家事調停等に関する手続 　離婚等、養育費請求、婚姻費用分担、履行勧告、 　面会交流、養子縁組、年金分割 4　人事訴訟（離婚訴訟、嫡出否認等） （成年後見、保佐、補助、未成年後見、財産管理は除く）	072-223-8634
	訟廷事務室 （家事記録係）	終了した事件の調停調書・審判書の正本・謄本、 相続放棄申述受理後の相続放棄受理証明書などの申請	072-223-8634
	後見センター	成年後見、保佐、補助、未成年後見の申立て	072-223-8949
	財産管理係	財産管理に関する手続 相続財産管理人、不在者財産管理人等の申立て	072-223-9049
	人事訴訟・第一審判係	人事訴訟事件関係 別表第一審判事件関係 （申立ては家事受付係）	072-223-8950
	調停・第二審判係	調停事件関係 別表第二審判事件関係 （申立ては家事受付係）	072-223-8957
	家事調査官室	家事事件に関する調査事務	072-223-8760
少年部	訟廷事務室 （少年事件受付係）	少年事件受付、観護措置、付添人の申入れ、前歴照会、情報管理	072-223-8635
	少年書記官室	少年事件関係（審判の呼出し）	072-223-8936
	少年調査官室	少年事件に関する調査事務（調査の呼出し）	072-223-8908
その他	庶務課庶務係 （家裁）	家庭裁判所の行政共助など	072-341-8383
	代表電話	その他の問い合わせ	072-223-7001